令和６年度
第１回北杜市環境審議会

会　議　録

北杜市市民環境部　環境課

令和６年度　第１回北杜市環境審議会 会議録

１　会議名　　第１回北杜市環境審議会

２　開催日時　　令和６年９月２７日（金）午前１０時００分～午後１２時２０分

３　開催場所　　北杜市役所　西会議室

４　出席者（敬称略）

出席委員

丸茂 正、三井 茂、八巻 利博、八巻　美弥子、輿水　繁美、草野 香壽惠、
清水　重仁、進藤 眞夫、安藤　義樹、宮川 祺三哉、長坂 正、功刀　美津子、
冨樫 和孝、小澤　久、三井　喜巳、

欠席委員

浅川　昌訓、浅川 文雄、北原　まつ子

事務局

環境課長 櫻井　義文
環境保全担当　山坂　将之、中込　拓真、外山　由実
ゼロカーボン推進担当　三井　延泰

会議録署名委員

長坂　正、功刀　美津子

５　議事

（１）環境保全担当の状況について
（２）ゼロカーボン推進担当の状況について
（３）生物多様性地域戦略の策定について
　１．概要説明
　２．策定方針と骨子について
（４）その他

６　公開・非公開の別

公開

７　傍聴人の数

０名

会　議

１　開会（事務局　櫻井課長）

２　会長あいさつ（草野会長）

３　議事

（議　長）　それでは議事に入る。議題（１）の環境保全担当の状況について、事務局より説明を求める。

（事務局）　環境保全担当の状況について説明。

（議　長）　この件について質疑等があれば挙手をお願いする。

（委　員）　須玉町にあるごみの山について、状況について説明があればお願いしたい。

（事務局）　当該場所については、市で指導を行っている。有価物のため一般廃棄物として扱いができず、撤去命令を出すことができないというのが実情である。今後も山梨県中北林務環境事務所と協議しながら対応していく。

（議　長）　地震や風により、通行車両に落ちてくるという危険にさらされながら通っている方がいると思う。なにか良い方法があればよろしいかと思う。
　他に何かあるか。

（委　員）　私は区長として４年間、排出されるごみについて見てきた。４年前は、区民の排出のルールの徹底がなかなか進まず、ごみの分別や資源ごみの回収時にとても苦労するという状況があったが、その後、回覧を回し、指導をした結果、区民が排出する分別ごみについては劇的にモラルが改善された。区民が非常に協力的に分別等をしていただけるように変わった。粘り強い地域への働きかけが、市の指導以上に大事ではないかと感じた。
　その中で問題なのが、別荘の方と区に入っていない市民の方の排出ルールである。北杜市の排出ルールを知らないため、自身が居住している他市の排出ルールに基づいて排出している場合もあり、区としての働きかけはまったくできないため、ルールの指導・告知についての施策を強化してもらうことはできないのかと思っている。別荘ごみについて、決められた日時や場所に持っていくよう指導しているようだが、なかなかその時にその場に持っていくということが非現実的であり苦情の元になってしまう。市民以外へのごみの捨て方についての告知方法を考えていただきたい。
　瓶の回収について、色ごとに分けてコンテナに分けて排出した際に、違うものが１つでも入っていると回収せずにすべて置いて行ってしまう。こういうことではせっかくみんなで意識高く分別しているのにやる気がなくなってしまう。完璧に分別しろと言われればその通りなのだが、業者への指導・対策を

考えていただければと思う。
　ごみステーションについて、各町ごとにカゴや倉庫が充実してくれば、ますます市民が気持ちよく排出できるようになるので、これについての補助金を検討いただければと思う。

（事務局）　別荘の方への対応について、苦慮しているという実情がある。個別に指導対応を行っているが、広大な面積で色々な方が生活している中で、一概に統一するということは難しい現状がある。別荘の方について、毎週日曜の午後に市内４か所の支所で回収を行っているが、一朝一夕というわけにはいかないため、対応を練っている段階であり、具現化したときに改めてお示しできればと考えている。
　瓶の回収について、完璧な分別は難しいことと思う。異物が混ざっていると回収されないという話があるということも承知している。業者の対応について、指導をし、併せて市民へ分別のご協力についてのお願いをしているため、今後どのようによい方法でできるかはまだ確実なことは申し上げられないが、検討中である。
　ごみステーションについて、個別にそういったものを作ってほしいといった意見もいただいている。条例や要綱に基づいて対応していくしかなく、財政部局との調整もあるため、今後検討していく。

（委　員）　家庭から出るごみの処理について、全国的にごみの有料化が検討されているということだが、どのような形で有料化しているのか。他自治体の事例がわかれば教えていただきたい。例えば、ごみ袋の値段を今の倍に増額して消費者に払ってもらい、その増額分を処理費に充てるというような形で有料化することも考えられるのではないか。

（事務局）　市でも既に有料化を行っており、ごみ袋の購入費の中に含まれている。具体的な市町村名は挙げられないが、現状税金の中から処分料を払っているが、今後袋や収集券を販売することにより有料化を進めているという話を聞いている。市でも、今後全国的な動向を注視していくということになるが、ごみ袋の扱いやごみ袋の費用等について検討を進めていく。

（委　員）　スピードを上げて検討していただければと思う。

（委　員）　袋の厚さが薄くなっている気がする。私が見た限りでは、スーパーの袋と市指定のごみ袋で二重にしている捨て方が半数以上を占めている。費用面もあるだろうが、なぜ厚くしないのか。

（委　員）　縦裂けが増えた気がする。原価が安くなったのか品質が薄くなったのか。

（議　長）　元々、ごみ袋は本当にごみにするようなものを入れるためだけに、なるべく捨てないようにできているのではないのか。ごみ袋の強化という問題ももちろんあるが、まずごみを出さないようにするところから考えていただければ、この問題についてはあまりつぎ込まなくてもよろしいと思う。先ほど委員が仰ったように、値段を高くしてごみを出さないように意識していくとか、色々な方向から考えていきたいと思う。
何か事務局から考えはあるのか。

（事務局）　ごみ袋が破けやすいという話はいただいている。ごみ袋の厚さ等についての仕様は変えていないが、工場側の製造幅が関係しており、振れ幅の中で縦裂けが起こりやすいロットがある。現在は振れ幅を抑えて、破れにくい方向にいけるよう調整している。
　裂けてしまった場合には市へ連絡・持ち込みしていただければ交換対応をしている。

（委　員）　袋を厚くして使いやすくしなければ、みんな破けてしまう。ガムテープで補強したものや二重の袋で出したものばかりになり、結果的に一般家庭で倍の費用が掛かってしまう。倍の費用が掛かっても良いから破れにくい強い袋を出してほしい。

（事務局）　価格が関係しており、長いスパンにはなってしまうかと思うが、先ほどの有料化の流れに併せて今後対応していく。

（委　員）　新品で袋から出すときに出したら破れたが不良品か。

（事務局）　市へ持ち込みいただければ交換対応する。

（委　員）　ガムテープで補強したり、袋を二重にして使うのは、余計にごみを増やすことになる。そういう認識を持っていただきたい。

（事務局）　排出側と処理側の意見の兼ね合いの中で厚みを決めてきた部分もある。先ほど申し上げた通り、長いスパンになってしまうと思うが、事業者と今後進めていくためご理解いただきたい。

（委　員）　北杜市は環境を重視するということであれば、全国よりも一歩も二歩も先を行くような対策を考えていただきたい。現在普通に消費行動をしていれば、ごみは必ず出てくる。例えば販売業者や地域の生産業者にパッケージを主導して量り売りを推進するとか、ごみがでないような販売形態を市をあげて実現していかなければ、市民がいくら努力してもごみは減らない。
　ごみ袋について、多少高くなったとしても使いやすくなれば市民は納得すると思う。ただ、有料化で値段を倍にすると不法投棄が増えるだけだと思うので、そこは賢くやっていただきたい。

（議　長）　ごみを出さないようにするということも、一つ頭の隅に置いていただくことが、ごみ問題について少し解決に近づくのではないかと思う。この件については、市で策を練っていただくということでよろしいか。

（委　員）　例えば、高齢の別荘居住者で、指定のごみステーションまで行くことができずに正規に出せない事情がある。別荘として住んでいる以上は不便があるのは仕方がないと思うが、そういう意見を持っている人もいるということを知っていただくことで、今後につながっていけばよいと思っている。

（議　長）　このことについては懸案ということで、今この場での回答は不要とのことなので、事務局は今後検討していくということでよろしいか。

（事務局）　はい。

（議　長）　議題（１）について、他に意見はあるか。
　次に、議題（２）のゼロカーボン推進担当の状況について、事務局より説明を求める。

（事務局）　ゼロカーボン推進担当の状況について説明。

（議　長）　この件について質疑等があれば挙手をお願いする。

（委　員）　北杜市でエネルギーをすべて賄うという姿勢は素晴らしいので、これからも進めていっていただきたい。北杜サイト以外に何か計画はないのか。

（事務局）　今のところ、市として新しく発電所を開設する予定はない。しかし、市内の公共施設の屋根に太陽光パネルを設置し、少しでも二酸化炭素排出の削減や電気料の削減に取り組んでいきたい。
　民間の事業者が水力発電等に興味を持っている場合については、適地等の紹介をしていきたいと考えている。

（委　員）　公共にしても民間にしても、太陽光パネルを設置して電力を発電しているが、市内で一か所に集めて国に申請してそれを続けるということを聞いたことがあるのだが。

（事務局）　そちらが、先ほど申し上げた脱炭素先行地域というものになる。しかし、多額の費用が掛かるため、国の補助金があってこそということになる。国の補助金が採択されなかったので一旦止まっている。

（委　員）　今後続けていく予定はあるのか。

（事務局）　今後、違う国の補助金を活用しながら、違う方向で脱炭素を推進していくことになるかと思う。

（委　員）　大泉町にあるビオトープの里について、一部は有志の方が集まって草刈り等の維持管理をしているが、それ以外については私が維持管理をしている。
　できた当初は良かったのかもしれないが、あれが教育に役立っているとは思えない。一部は舗装されているのだが、雑草だらけである。保育園の散歩コースになっているため、保育園のときから身近なものとして感じられていると思うが、何のためにあるのかよくわかられていない。金銭面だけでなく、意識の問題がある。
　外来種である黄菖蒲について、環境省では積極的に駆除を薦めている。オオキンケイギクについてはよく駆除している方を見かけるが、それでも積極的に栽培をしているのではないかというくらい繁茂している場所がある。栽培すると罰金の対象になることを一般の方は知らない。黄菖蒲について、見た目は綺麗だが、とても繁殖力が高い。ビオトープの里では蛍がいた川や植物の案内看板の場所などがほとんど黄菖蒲に占拠されている。管轄は山梨県であり、維持は大泉総合支所が行っている。かつては、様々な植物や昆虫等の自然の学習を目的として創設させたものだと思うが、せっかく小学校に隣接したそういう施設がある中で、環境について考えながら利活用しなければ税金の無駄遣いである。また、みんなが共通認識を持ち、黄菖蒲が

あってはいけないという認識をもっと高めてほしい。高校生がオオキンケイギクについて取り組んだ事例がある。素晴らしいと思うが、大概の人はこのことを知らない。環境とは色々な意味があるということを知ってもらうために何か方法があればと思う。

（議　長）　黄菖蒲やオオキンケイギクなどの外来種については次の議題（３）で説明がある。
　ビオトープの里については、以前からそのままということになっている。子供たちが生態系を学ぶためにはとても良い環境教育の場だと思う。それをボランティアでなくて、どのように維持していくかが課題になると思うが、これについて事務局より回答をお願いする。

（事務局）　今後、学校教育と連携していけるように大泉総合支所にも申し伝え、何か利活用できないか検討していきたいと考えている。

（委　員）　ＰＰＡ事業による公共施設への太陽光発電設備設置について、長期的メンテナンスの費用の負担はどういう仕組みになっているのか。

（事務局）　発電設備の持ち主は事業者になるので、維持管理にかかる費用等はその事業者が負担することになる。

（委　員）　受け入れる施設にとって、景観等何かデメリットはあるのか。

（事務局）　屋根の上なので、野立ての太陽光に比べて景観的にも問題は少ないと思う。事業者もボランティアで付けているわけではないため、付けたコストを回収しなければいけない。そのためには、２０年という長期間設置を要するため、長期の契約になる。

（委　員）　公共施設３４施設の屋根に設置予定とのことだが、環境課の所管の２施設はこの中に含まれているのか。

（事務局）　ここなら設置できるのではないかと事業者が３４施設を提案している。ただし、実際に各施設を見て回り、設置できるか否かを確認すると３４施設から少なくなることになるかと思う。
　環境課の所管している２施設はこの中に含まれていない。

（委　員）　小学生の環境学習プログラムについて、高根東小学校に限定しているのはなぜか。
　仕事柄、小学校に出前授業に行く機会が多い。長坂小学校や武川小学校はあまり自然体験の機会がない。コロナ禍でここ２、３年は機会が減ってしまっているが、どんどん拡充してほしい。

（議　長）　確かに、長坂はあまり機会がなく、高根は結構ある。教育委員会とのやり取り等があるかと思うが、事務局は何か考えがあるか。

（事務局）　小中学校の環境学習プログラムに関しては、年度当初の校長会でメニューを提示して、希望した学校にお願いしている。各学校の授業のコマ数や空き

時間の兼ね合いだと思う。

（委　員）　学校側から希望がないということか。プッシュが弱いのではないか。

（事務局）　そうである。比較的、高根東小学校や高根西小学校は希望の申し出がある。積極的に周知をしていきたいと考えている。

（議　長）　高根東小学校や高根西小学校は、先生たちが引き継いでいく形が多い。取り掛かりがあり、他の小学校が参加してくれると良いと思う。良い施設や団体がいるので利用していただければと思う。
　他に何か意見はあるか。

（委　員）　放課後児童クラブでも行ったらどうか。

（議　長）　教育委員会の学校で機会を増やしたいということか。

（委　員）　学校でも、機会が少ないと感じたのでまあそうである。

（議　長）　ぜひ事務局のほうで、ＰＲや支援をしていただければと思う。
　事務局より意見があればお願いする。

（事務局）　環境学習については、保育園を含めどの学校でも行わせていただく。
　周知に関しては、毎年１回必ず放課後児童クラブや保育園、小中学校等に周知はしているが、確かに実施している学校が限られているため、周知を徹底して、環境学習の大切さや面白さを伝えていきたいと考えている。

（議　長）　議題（３）生物多様性地域戦略の策定について、事務局より説明を求める。

（事務局）　生物多様性地域戦略の策定について説明。

（議　長）　この件について質疑等があれば挙手をお願いする。

（委　員）　山梨県の計画の策定にあたり、環境カウンセラー協会に話をもらい県に意見を申し上げた。その中で、パブリックコメントの後ではなくて、早いうちに策定に加わればという話をしてきた。
　策定にあたっては、パブリックコメントの後ではなくて、早いうちにそういう機関に話を投げて、意見を徴取してもらえればありがたい。

（委　員）　生物多様性という言葉を使い始めて２０年以上になる。２００５年に名古屋で生物多様性国際会議が開かれた。関係者は、これでやっと生物多様性が世の中に普及するぞという風に意気込み非常に期待したが、会議が終わって日本国内は盛り上がらなかった。その後、北杜市でも、生物多様性を普及したいと、八ヶ岳で毎年のようにテーマにしたシンポジウムやワークショップを行ったが、生物多様性という言葉が難しいということで広がらなかったという経緯がある。

ようやく国際会議で世界が合意したことが北杜市に降りてきたと非常に嬉しい。長年自然環境を見つめてきた地元のメンバーは、やっと形になると意気込んでいる。せっかく戦略を作ってもらったから、これにいかに魂を入れていくかだと思う。一部しか知らないのではなく、市民全員が推進する意気込みのあるようなものにまで持っていっていきたいと強く望んでいるので協力をしていきたい。

まず、これに関することとして、パブコメはしないとのことだが、元来常時パブコメを受け付けるくらいの市民の対話の活性化や意見のヒアリングができたら良いと感じた。パブコメを行うにしても費用も労力かかるため、やはりこの審議会が北杜市の中では一番重要な要になると改めて責任を感じた。数回の会議だけではなく、関係者の意見を常時ヒアリングできるような場面やメール、もしくは SNS などで市民誰もが閲覧できるような仕組みを作っていただけると良いのではないか。

識者からのヒアリングを行うということだが、この管内には、色々な立場で生物多様性に関わる専門家がいるが、横のつながりが強くない。この際、指揮者と言われる人が、どんな人がいてどんな専門分野なのか識者同士の横のつながりを持ってほしいし、同時にそういう人材がいることを市民みんなが知れるように紹介等してほしい。

予算化について、大きな課題を掲げてこれから動いていくというところだが、果たしてどの程度の予算化を考えているのか。市としてはチラシを作ったり、パンフレットを作ったりすると思うが、ぜひ一般市民がいかに知るかということに特化した戦略や予算付け等を行っていただきたい。

先ほど小学校での環境教育が限定的ではないかということがあったが、私も３０年来関わり色々な意見を持っているので、ぜひまた聞いてほしい。

化学物質や農薬と、生物多様性が非常に密接な関わりを持っている。これは非常に難しくデリケートな問題である。農業者との軋轢も出てくると思うし、科学的な検証もまだ国内で足りていないところがあると思う。このことについてはこの審議会でも冷静に審議をしていきたいと思っている。

最後に、この２０年間の経緯を聞いていると、せっかく世界で打ち出された戦略を北杜市で行おうとしても国や県の戦略がなく、それができてから北杜市が追随しようというように聞こえた。もし、八ヶ岳南麓が日本でも有数の自然環境を誇る地であるとすれば、トップダウンではなく、この地域が一番初めに地域戦略をもって、それを県や国に影響を与えていくくらいの気概があっても良いのではないかと思っている。いずれにせよ、市役所とタイアップし、これを本物の活動にしていければ良いと望んでいる。

（議　長）　山梨県の北杜市でモデルケースを立ち上げていければ良いと思う。
他に何か意見はあるか。

（委　員）　私もかなり環境には意識があるが、今日、私は生物多様性地域戦略が大切なテーマとして与えられた際に、これは何だろうと考えてしまった。市民にこれが大切だと伝えるときに、非常に難しい内容である。審議して議会に諮って通してもらうには、我々自身がすぐにわかるようなものを持ち出してほしい。先ほど専門家の意見をという話があったが、学者はそういう難しいところを国民に伝える義務があると思うので、そういう方たちを使い、わかるようなものをぜひ出してほしい。

（議　長）　ネイチャーポジティブはミッションだけではなく、もっと上のビジョンが２０２５年に設定されていて、自然と共生する社会の実現に向けた計画目標を掲げている。２０３０年までにネイチャーポジティブをということだがあと６年しかないのでできるか疑問なところではあるが、皆さんで力を合わせて北杜市でモデルケースを作っていくことが一番良いのではないかと思う。
　事務局から何か意見はあるか。

（事務局）　２０年活動をされた中でもなかなか理解が広まらないという話もあるが、生物多様性地域戦略の基本方針の一つとして、市民一人ひとりに理解していただくことを含めたような形であり、皆さんに理解していただいた上で一丸となって取り組む形を目指して頑張っていきたいと考えている。

（委　員）　識者とは、例えばどんな方がいるのか。

（事務局）　確定ではないが、案として国の戦略策定のときのアドバイザーがいる。その方は現状でも色々な取り組みをされていて、市でも生物多様性の保全の取り組みのいくつかを発案された経緯もあり、深く長く関わりのある方である。
　全体的に深くご存じになっていて、全体の骨組みを組む際にご意見をいただき、内容については審議会で諮り、よりわかりやすくより良いものを作成できればと考えている。

（委　員）　ほとんど市民の方ということか。

（事務局）　そうである。独自性の強いものであるので、市のことをわかっている方を考えている。

（委　員）　地域の森林環境がどうなのかということは、山の景観にも水にも大きく影響してくるため、森林が重点にならざるを得ないと思う。財産区の議員は区長経験者で推薦された方がなっているが、残念ながら環境をどういう風にしていこうという意識はあまり持たれていないのが現状である。市役所が事務局だと思うので、ぜひ環境課と財産区で連携を深めてほしい。森林をどのように取り扱っていくか、積極的に森林環境を社会の中に位置付けていくことを環境課として発信していただきたい。
　財産区の議員は公職選挙で選ばれるべきだが、北杜市では一度も公職選挙で選ばれたことはなく、地域の長の推薦で決まるということが慣例になっている。これが必ずしも悪いということではないが、公職選挙で選ばれるということにはどういう意味があるのかということも含めて考え直していきたいと思う。

（事務局）　市内では議会形式の財産区が３つしかないと認識している。実際、環境分野に対する認識は弱く、伐採した木はどうなるのか等についての議論はしたことはなかったのは事実である。まずは、議員のいる財産区に対し、環境への取り組みや、生物多様性地域戦略についてアナウンスすると同時に、市の環境問題についても伝えられる機会を設けたいと考えている。

（議　長）　私たち人間も、生態系の自然の一員であることを念頭に戦略を作る必要がある。他人ごとではなく、私たちもその一員であると認識することが大切だということをぜひ忘れないでいただきたいと思う。
他に意見はあるか。

（委　員）　南アルプスユネスコエコパークでは、自然をリサーチしながら人間が住みやすいようにという活動を行っている。これはネイチャーポジティブに結びつくような活動でもあると思う。

（議　長）　戦略の中でもエコパークの取り組みについては参考にさせていただく。
他にあるか。以上で議事を終了する。

８　閉会（事務局　櫻井課長）

会議終了　　午後１２時２０分

以上、令和６年度第１回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞